

## 第 8 0 号議案

### 令和 7 年度芦屋市水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度芦屋市水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 7 年度芦屋市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

（追加）

| 事 項                | 期 間                      | 限 度 額            |
|--------------------|--------------------------|------------------|
| 奥山浄水場<br>運転管理等業務委託 | 令和 8 年度から<br>令和 1 1 年度まで | 1 8 2 , 7 3 2 千円 |

令和 7 年 1 1 月 2 8 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

債務負担行為に関する調書

(追加)

| 事 項                | 限 度 額         | 前年度末までの支払義務発生<br>(見込)額 |         | 当該年度以降の支払義務発生予定額        |               | 左の財源内訳        |
|--------------------|---------------|------------------------|---------|-------------------------|---------------|---------------|
|                    |               | 期間                     | 金額      | 期間                      | 金額            | その他           |
| 奥山浄水場<br>運転管理等業務委託 | 千円<br>182,732 | —                      | 千円<br>— | 令和 8 年度から<br>令和 11 年度まで | 千円<br>182,732 | 千円<br>182,732 |

## 奥山浄水場運転管理等業務委託

### 1. 背 景

水道事業においては、経験豊富な技術職員の高齢化や定年退職等により、技術力の維持と継承が困難となりつつある。

近年、技術職員の確保が困難となっており、多くの自治体においても深刻な人材不足と人材育成が急務の課題となっている。

特に 24 時間体制での運転管理業務においては、必要な人員の確保がより一層難しくなることが予測されるため、民間活力を活かし、安定的な運用と技術力の確保が求められている。

### 2. 目 的

市民に安全・安心な水道水を安定的に供給するため、奥山浄水場及びその関連施設(取水施設、配水池、ポンプ場等)の運転管理業務等の一部を委託することにより、持続可能な施設の維持管理と運用を確保することを目的とする。

### 3. 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで(4 年間)

### 4. 勤務形態

- ・ 日 勤：午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで
- ・ 夜 勤：午後 5 時 30 分から翌日午前 9 時 00 分まで

## 5. 業務内容・対象施設等

### (1) 運転管理業務(日勤及び夜勤)

- 1) 内 容 機器の運転監視操作、水量管理、水質監視等
- 2) 業 務 日 隔日(市職員と1日おき)
- 3) 対象施設 奥山浄水場、芦屋川取水口など10施設(別紙1参照)

### (2) 保全管理業務(日勤)

- 1) 内 容 施設巡視・点検、機器の日常点検等
- 2) 頻 度
  - ア 開庁日の火・水・金曜日に各1回
  - イ 閉庁日の運転管理業務日に1回
- 3) 対象施設(別紙1参照)
  - ア 六麓荘高区配水池など六麓荘給水区域内4施設
  - イ 芦屋川取水口、最高区配水池など上記区域以外10施設

### (3) 水質管理業務(日勤)

- 1) 内 容 (採水地点は別紙2参照)
  - ア 毎日水質検査(3項目)市内14地点で測定  
(閉庁日は市内7地点のみ)
  - イ 定期水質検査(水質基準項目等)市内8地点で採水及び運搬
- 2) 頻 度
  - ア 毎日。ただし、閉庁日の市職員による運転管理業務日は除く
  - イ 毎週または1回/3か月または1回/6か月  
(検査項目によって異なる)

### (4) 施設保全業務(日勤)

- 1) 内 容 施設除草・剪定等
- 2) 頻 度 各施設年2回以上
- 3) 対象施設 芦屋川取水口、巡視路など29施設及び用地  
(別紙3参照)

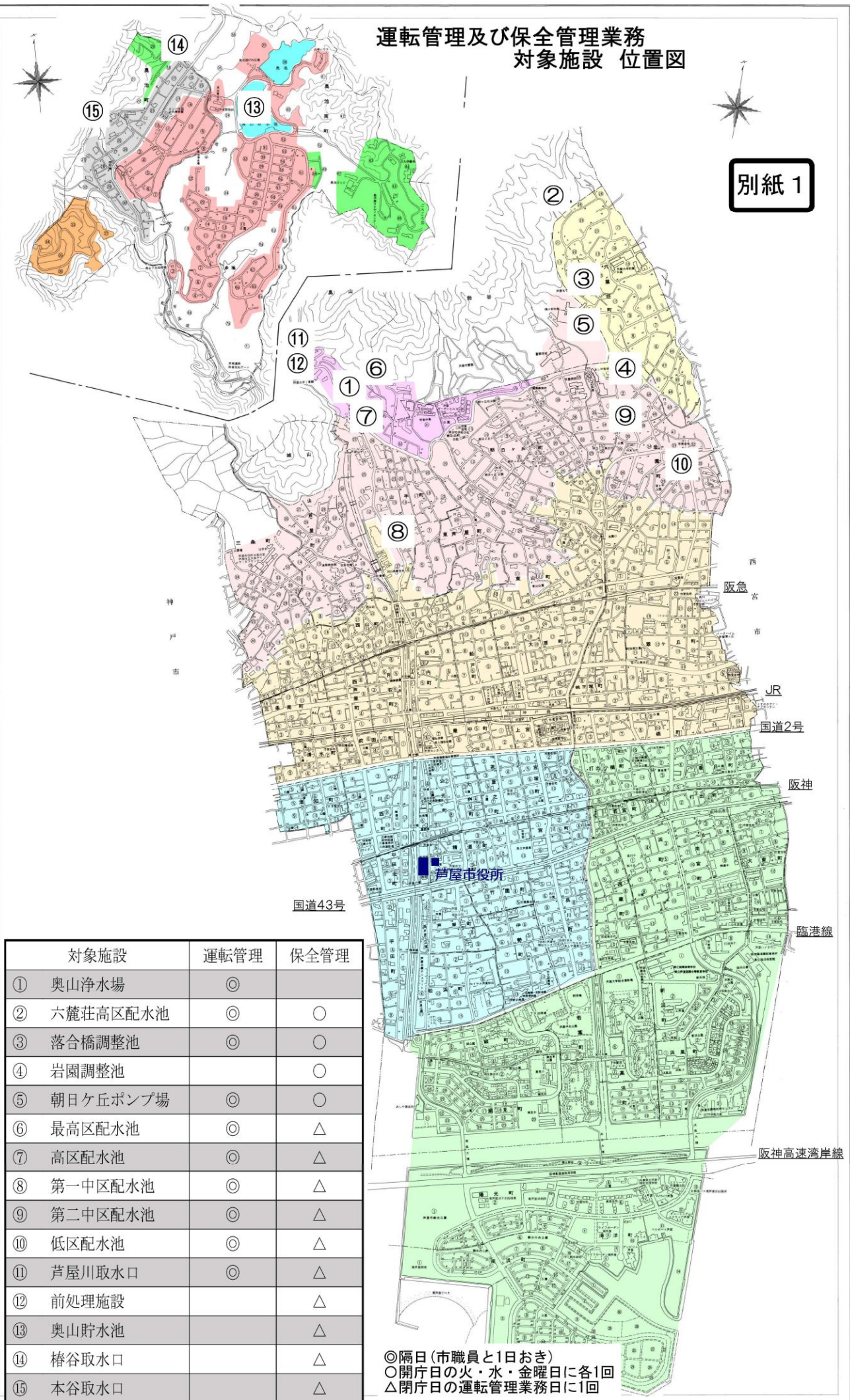
参考)勤務形態例

○受託者 ●市職員

|            | 火      | 水      | 木 | 金      | 土 | 日 | 月(祝) | 火(祝) | 水      | 木 |
|------------|--------|--------|---|--------|---|---|------|------|--------|---|
| (1) 運転管理業務 | ○      | ●      | ○ | ●      | ○ | ● | ○    | ●    | ○      | ● |
| (2) 保全管理業務 | ○<br>● | ○<br>● | ● | ○<br>● | ○ | ● | ○    | ●    | ○<br>● | ● |
| (3) 水質管理業務 | ○      | ○      | ○ | ○      | ○ | ● | ○    | ●    | ○      | ○ |

運転管理及び保安全管理業務  
対象施設 位置図

別紙 1





# 水質管理業務 検査及び採水地点 位置図

別紙 2

| 採水地点       | 区分        | 毎日 | 定期 |
|------------|-----------|----|----|
| ① 奥山浄水場    | 原水        |    | ○  |
| ② 落合橋調整池   | 浄水        | ◎  | ○  |
| ③ 奥山浄水場事務所 | 浄水        | ◎  | ○  |
| ④ 山麓公園     | 参考地点 (浄水) | △  |    |
| ⑤ 三条北緑地    | 浄水        | ◎  | ○  |
| ⑥ 翠ヶ丘公園    | 浄水        | ◎  | ○  |
| ⑦ 三条公園     | 浄水        | ◎  | ○  |
| ⑧ 松ノ内公園    | 参考地点 (浄水) | △  |    |
| ⑨ 津知公園     | 参考地点 (浄水) | △  |    |
| ⑩ 芦屋公園     | 浄水        | ◎  | ○  |
| ⑪ 宮川小学校    | 参考地点 (浄水) | △  |    |
| ⑫ 南宮公園     | 参考地点 (浄水) | △  |    |
| ⑬ 芦屋浜下水処理場 | 浄水        | ◎  | ○  |
| ⑭ 潮見集会所    | 参考地点 (浄水) | △  |    |
| ⑮ 岩ヶ平公園    | 参考地点 (浄水) | △  |    |

毎日水質検査において、  
参考地点 (浄水) での測定は閉庁日を除く



施設保全業務(除草・剪定等)  
対象施設 位置図

別紙 3

